

平成28年12月議会  
第4委員会報告資料

簗子小学校跡地のまちづくりの検討状況について

平成28年12月20日

住 宅 都 市 局

# ■ 簀子小学校跡地のまちづくりの検討状況について

## 1. 簀子小学校跡地の概要等

### (1) 土地概要

- 住所 福岡市中央区大手門3丁目
- 面積 約8,500㎡
- 用途地域 商業地域  
容積率 400%  
建ぺい率 80%
- 所有者 福岡市（教育委員会）

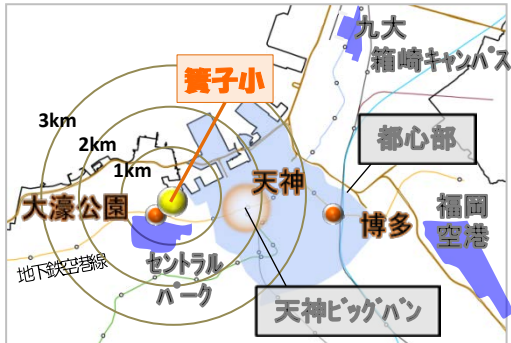
簀子小学校跡地



現況(体育館棟を残し解体済)

### (2) 立地環境

- 福岡都心部、大濠公園・舞鶴公園地区に近接する利便性の高い地区（天神まで地下鉄約3分）
- 幹線通り（那の津通り・昭和通り）に近接
- 公共施設や小売等の施設が立地する一方、利便性の高さから共同住宅も多く立地



### (3) 舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書【抜粋】(平成22年2月) (簀子校区自治連合会, 簀子小PTA, 福岡市)

#### (簀子小学校跡地の取り扱い)

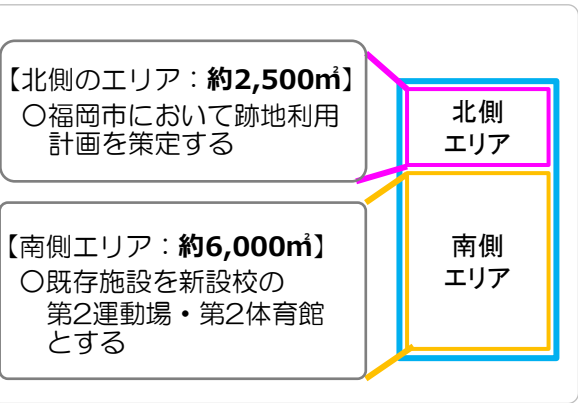
- 既存の体育館棟を含む約6,000㎡を新設校の第2運動場とする
- 既存の体育館棟を新設校の第2体育館とする  
※第2運動場・第2体育館使用について  
学校施設開放事業の継続、福岡市立学校校舎校庭使用許可実施要綱に基づく  
学校長の許可による地域団体等使用、災害発生時の避難場所等としての使用、  
簀子校区の優先利用への配慮 など
- 第2運動場を除く約2,500㎡については、地域の意見もふまえ、今後福岡市において跡地利用計画を策定する

### (2) 検討の方向性

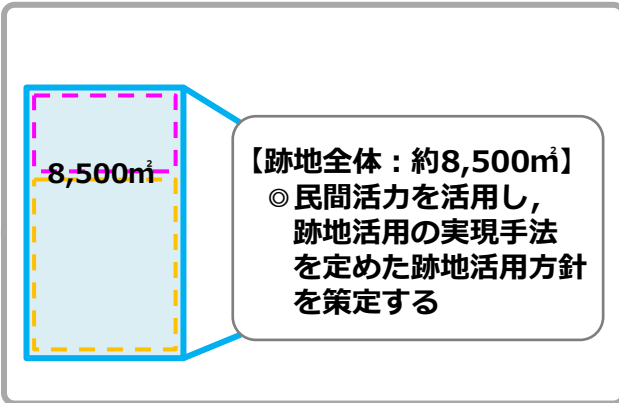
計画書の趣旨や地域の意見を踏まえた跡地活用を図るため、課題解決に向け検討の幅を広げる必要があることから、以下の方向性により検討していく

- 地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用を図るため、**
- ・北側エリア約2,500㎡と合わせ、跡地全体を一体的に検討する
  - ・立地環境を活かし、民間事業者の活力や創意工夫を取り入れ検討する

#### ※これまでのイメージ



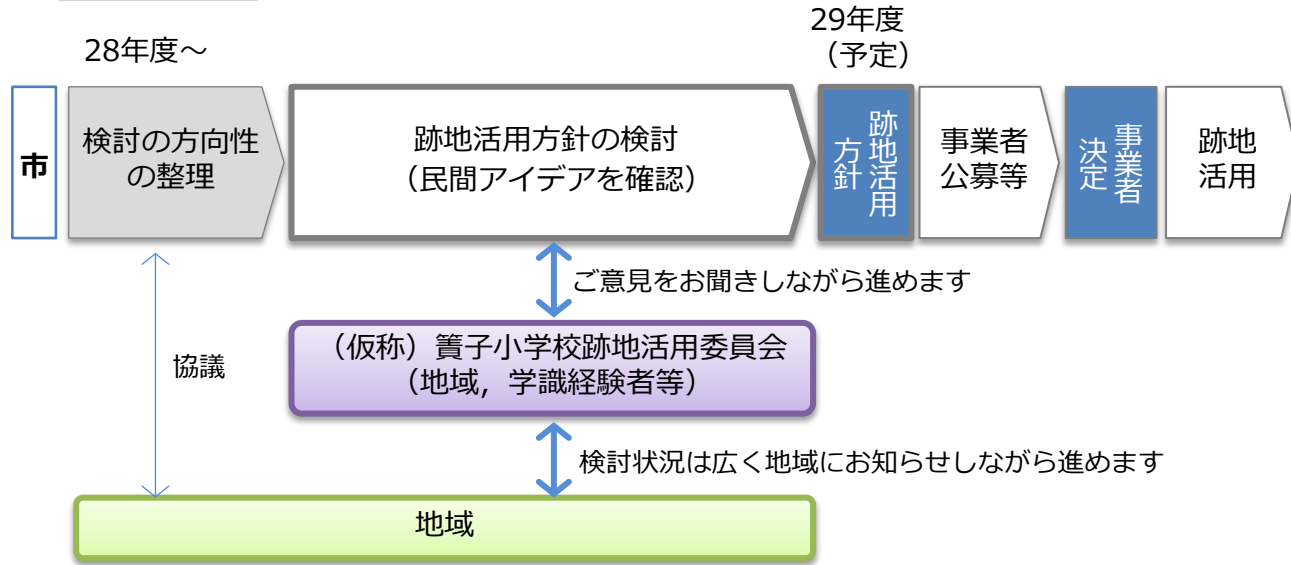
#### ◎今後の取り組みイメージ



## 3. 今後の進め方

跡地活用の検討にあたっては、教育委員会と連携し、地域の代表や学識経験者などで構成する「(仮称)簀子小学校跡地活用委員会」を設置し、ご意見を聞くとともに、民間アイデアを確認しながら検討を進め、平成29年度中の跡地活用方針の策定を目指す。

### 取り組みフロー



※今後、行政需要は適時確認する（平成28年12月現在行政需要はない）

## 2. 跡地活用の検討の方向性について

教育委員会と連携し、地域と協議を重ねながら、計画書を踏まえた跡地活用を図る上での課題を解決するため、検討の方向性を整理した。

### (1) 跡地活用の課題

- ① **地域交流の場**(地域カフェや駐車場の設置等)としての活用など、地域から幅広く意見がある  
→学校施設をはじめとする公共施設では対応が困難なものもある
- ② **体育館棟の老朽化(築55年)**  
→コミュニティ活動の場や災害時の避難場所としての機能確保に課題がある